事例No.	277
公表年度	H28
団体の属性	中核市
団体名	愛媛県松山市

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・組織改革 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「離島航路の民営化」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	離島航路の民営化
団体名	愛媛県松山市（旧中島町）
事業名（事業区分）	交通事業（船舶事業）

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	6,270	行政区域内面積（㎢）	37.3
事業開始年月日	昭和33年6月1日	営業路線（km）	139.7
年間運航距離（km）	155,000.0	年間輸送人員（人）	369,000
在籍船数（隻）	6	職員数（人）	34

※表中の計数はH16年度（H16年10月民営化）

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景
　離島である中島町は、合併相手として松山港（松山市）への航路が四国本土への唯一の交通手段であることから、松山市との合併方針を固めた。（平成17年1月合併）
　そうした中、松山市からは、合併に際しての懸案事項の一つとして、町営の旅客運送事業（旅客海上輸送）の対処を求められていた。

（2）検討を開始した契機・導入過程
　船舶運航事業（バス事業を含む）については、将来に亘ってのサービス面を考えた場合、中島町民にとって不安の少ない最良、最善の民営化を実現するためには、完全民営化が望ましいという結論に達した。そのため、中島町は、学識経験者、町議会議員、地区総代などで組織する中島町船舶運航事業民営化推進検討委員会を平成15年11月に設置した。譲渡に当たっては、公募を行い、そのなかで、経営や事業運営の安定性、従業員の引継ぎ、船舶・バス事業の方針や計画内容等で審査した結果、平成15年12月に譲渡先を選定し、平成16年10月から、民間の航路事業者が営業を開始した。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい
　船舶事業の経営状況は、平成3年度以降、営業段階で損失計上しており、町からの補助金がなければ赤字となるなど収益性が非常に低く、平成4年度に債務超過に陥ってから、当年度未処分利益剰余金の赤字額が累積していた状態であり、売上も減少傾向にある中で、現行体制での経営改善は望めないため、抜本的な改善　に取り組む必要があった。
　そのため、船舶職員の勤務時間の見直しや航路の減便のほか、フェリー及び高速艇の乗務員の削減等により、平成13年度に43名いた乗務員を、平成15年度には30名に削減を図るなどの、抜本的な経営改善を行った。

（2）効果
　民営化により、既存航路の維持、バリアフリー対応の新造船の就航や寄港地が増加するなど、サービス水準の向上につながった。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

今後の課題等
・島内人口の減少等により経営状況が厳しくなるため、航路維持していくには行政からの支援が必要になってくる。

○問合せ先

担当課	松山市都市整備部　都市・交通計画課		
TEL	089-948-6846	MAIL	toshi-kou@city.matsuyama.ehime.jp